

# 「ふくいの子ども・子育て SMILE 応援金」事業 募集の手引き

## 1 事業の趣旨

「福井県子ども・子育て応援計画」で掲げる「社会全体で子ども・子育てを応援する地域づくり」を推進するため、困難な状況に置かれた子ども・若者や子育て世代に寄り添った様々な主体の活動に係る企画・提案を募り、効果的な活動に対して応援金を交付する。

なお、ふくいの子ども・子育て SMILE 応援金の交付に関し、必要な事項は本手引きおよび「ふくいの子ども・子育て SMILE 応援金事業実施要領」による。

## 2 事業実施主体

次の要件をすべて満たす非営利の個人または団体等とする。

- (1)15歳(中学生を除く)以上の個人、グループおよび団体であること。
- (2)法人格を有しない団体については、定款・規約・会則等を有すること。
- (3)宗教活動や政治活動を行っていないこと。
- (4)公序良俗に反する活動を行っていないこと。
- (5)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団でないこと。また、その利益となる活動を行っていないこと。

## 3 対象となる事業

次の要件をすべて満たす事業とする。

- (1)県内の2以上の市町にまたがって実施する事業であること。
- (2)「福井県子ども・子育て応援計画」で位置付けた「具体的な施策の方向性」に合致し、県内の子ども・若者や子育て世代の安心感や希望を高める事業であること。
- (3)国または地方公共団体からの助成を受けていない事業であること。
- (4)令和7年度内に事業を開始し、令和9年2月末日までに完了する事業であること。

### 【想定される活動分野および活動内容】

活動分野	主な活動内容
産後ケア	産後ケア事業の実施、産後ケアに関するイベントの開催
未熟児(早産児)	未熟児を持つ親の相談対応、情報交換会
多胎児	多胎児を育てる家族の情報交換、研修会の開催
障がい児・医療的ケア児	医療的ケア児等とその家族の悩み相談、情報発信
病児	重い病気とともに生きるこどもの支援
ひとり親	ひとり親と女性の生活支援、悩み相談、情報交換会
ケアリーバー	ケアリーバーの生活サポート、自立支援
不登校	フリースクール、フリースペースの運営、保護者支援
ヤングケアラー	ヤングケアラーや家庭に生きづらさを抱えるこどもの交流支援
こどもの居場所づくり	空き教室や大学キャンパス等を活用した居場所づくり

### 【具体的な施策の方向性(福井県こども・子育て応援計画)】

- 1 「ふく育安心モデル」…一人ひとりに寄り添い、誰も取り残されない社会
  - こども・若者主体の社会づくり
  - 一人ひとりの環境に寄り添った支援の充実
  - こどもを支える体制の強化と分野を超えた連携
  - 子育てのサポート体制を充実
  - 当事者に確実に届く情報発信
- 2 「ふく育希望モデル」…一人ひとりの夢が叶い、幸せが実感できる社会
  - 人生の希望を叶える社会づくり
  - 「ゆりかごから巣立ちまで」切れ目のない支援の実現
- 3 「ふく育共感モデル」…子育ての“よろこび”が生まれ、広がっていく社会
  - みんなで支えるこども・子育て応援社会づくり
  - 家族で子育てを楽しむ風土づくり
  - 楽しさやよろこびが感じられる子育て観の醸成

#### 4 対象経費

応援金の対象となるのは、事業の実施に係る以下の経費のうち、知事が適当と認める経費とする。

報償費	外部講師等に対する謝金
旅費	外部講師等への費用弁償に限る
需用費	消耗品費(単価が3万円未満の物品)、印刷製本費 等
役務費	通信運搬費、広告料、手数料 等
委託料	業務の一部を他の団体等に委託する場合の費用
使用料・賃借料	会場使用料、機材借上料 等
備品購入費	事業に継続的に必要となる備品の購入費

なお、以下の経費は除くものとする。

- ・事業実施主体である団体等およびその構成員に対して支払う経費  
(報酬、賃金、事業実施主体構成員のみでの飲食費 等)
- ・不動産の取得、賃借、補償に要する経費
- ・施設整備に要する経費

## 5 募集枠および応援金の額

応援金の募集枠および額は下表のとおりとする。なお、応援金の額については算出された額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

募集枠	こどもチャレンジ応援枠	団体活動応援枠
構成員	15歳から概ね22歳までの学生等が主たる構成員の実施主体	概ね23歳以上のものが主たる構成員の実施主体
応援金の額	次のうち、いずれか低い額 (1)総事業費から事業収入を差し引いた額 (2)対象事業費の合計額 (3)10万円	次のうち、いずれか低い額 (1)総事業費から事業収入を差し引いた額 (2)対象事業費の合計額 (3)50万円
募集件数	5件程度	5件程度

## 6 応募の手続き等

### (1)募集期間

令和7年8月8日(金) 17時まで(必着)

### (2)募集件数

10件程度(想定)

※募集件数にこだわらず、予算の範囲内で交付事業の件数を決定する。

### (3)提出書類

- ① 事業計画書(様式第1号)
- ② 収支予算書(様式第2号)
- ③ 団体等概要書(様式第3号)
- ④ 役職員(事業関係者)名簿(様式自由)
- ⑤ 団体の定款、規約等(様式自由)
- ⑥ その他、事業に関する参考資料

### (4)提出部数

1部(提出された書類は返却しない。)

### (5)提出方法

電子メールによる提出が望ましいが、郵送・持参も可とする。

#### ① 電子メール・郵送

- ・電子メールの場合、件名は「ふくいの子ども・子育て SMILE 応援金提案書」とすること。
- ・郵送の場合は、配達記録の残る書留郵便等とすること。

#### ② 持参

- ・受付時間は、午前9時～午後5時まで(土・日・祝日を除く)とする。

## 7 審査・選定の方法

### (1) 審査および選定

6(3)に定める応募書類および下記(2)により開催する審査会の内容をもとに、審査を行い選定する。なお、審査内容および各応募者の企画提案内容、見積額等については非公開とし、審査結果に対する異議申し立ては、一切受け付けない。

### (2) 審査会の開催

応募書類に記載された提案内容をもとに、以下のとおり審査会を開催する。

審査会においては、下記(3)の評価基準に基づいて審査し、予算の範囲内で事業を決定する。

①日時・場所 令和7年8月下旬

詳細は企画提案を提出したものに別途通知する。

②実施方法 検討中

### (3) 審査基準

	区分	評価項目
共通	企画内容・事業の効果	・「福井県こども・子育て応援計画」で定めた方向性に沿う事業か ・困難な状況に置かれた当事者の安心感の拡大や、こども・子育て応援の社会全体への共感づくりを実現する内容か ・事業実施後の波及効果が期待できるか
	実現可能性	・事業の実施体制は整っているか ・実施計画のスケジュールは適切か ・事業計画の内容に適した収支予算になっているか
個別	[こどもチャレンジ応援枠] 挑戦性	・従来の考え方に縛られず、若い世代ならではの視点でチャレンジしようとする内容か
	[団体活動応援枠] 持続性	・事業の継続性が期待できる内容か
加 点	新規性	・新規性があるか (継続事業の場合、従来事業と比較して新しい取り組みの追加や改善により、事業効果の向上が期待できるか)

## 8 スケジュール(予定)

令和7年8月8日(金) 提案書類締切

令和7年8月下旬 審査会

令和7年9月中旬 選定結果の通知

令和7年9月下旬 応援金交付・事業実施

令和9年2月末まで 事業完了

令和9年3月末まで 実績報告書の提出(事業完了から30日以内)

## 9 応援金の支払い

対象事業として事業が採択された場合、県から事業実施主体に通知する。通知後速やかに県から支払いを行う。なお、18歳未満の者が応援金を受け取る場合は、保護者同意書(様式第4号)を県に提出するものとする。

## 10 事業内容等の変更

採択後に提案書に記載した事業内容を変更する場合は、計画変更承認申請書(様式第5号)を県に提出し、承認を受けること。

## 11 事業実施の報告

事業実施主体は、事業が完了した日から起算して30日以内に事業実施報告書(様式第6号)および収支決算書(様式第7号)を県に提出するものとする。

## 12 応援金の返還

事業実施主体が、偽りその他不正な行為によって応援金の交付決定を受けたと認めるときは、交付決定を取り消し、交付額全額を返還させるものとする。

## 13 提出・問合せ先

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部こども未来課ふく育推進グループ

メール:kodomomirai@pref.fukui.lg.jp

電話:0776-20-0341